

お知らせ

出 稿助成金事業 創設のご案内~新聞・冊子等への広告掲載~

坂井市商工会工業部会では、前向きに経営に取組む部会会員事業所の自社製品のブランド化や、新たな販路を確保する為の活動の支援を行う事業として、広く消費者にその事業活動を告知する為の、新聞・冊子等への公告に伴う経費への助成金制度を創設致しました。

○助成対象事業所

坂井市商工会 会員事業所（工業部会事業所）

○対象となる活動

自社で生産・開発した製品、商品、ソフトウェア、技術、独自サービス等を広く業界紙や一般消費者等に告知する活動が対象です。

（※但し、国・県等の補助金事業に伴う広報活動は除きます。また、一般的な売り出しチラシ等は対象外です。）

○対象となる経費

広告等掲載に必要な経費の内、次に掲げるものとします。

- ①出稿（掲載費）代 ②印刷費 ③折込み等運搬費

○助成金の額

助成対象経費の1/3以内（千円未満切り捨て）とします。但し、1事業所につき、年度当たり5万円を限度と致します。

（※予算に限りがありますので、申込状況により減額又は、助成出来ない場合がありますので、ご了承下さい。）

○必要書類

- ①助成金交付申請書（商工会にお問い合わせ下さい）
- ②掲載した公告物の現物又は写し及び、発行数等が判る資料等
- ③必要経費の領収書等の写し

○お問合せ 坂井市商工会 担当 奥谷・大西まで
TEL 66-3324 FAX 67-7023

新規会員増強推進月間について

9月1日～12月31日の期間において、新規の会員募集を全役職員が担当して行います。

つきましては会員企業の皆さまからも商工会員の加入をおすすめいただき、支部役員または支所職員までご連絡ください。

□坂井市商工会概要

坂井市商工会は、決議機関である総代会と執行機関である理事会の2つの柱によって運営されます。

会員の中から240名の総代を選出し、その総代会にて正副会長、理事、監事を選び、また事業計画や収支予算が決定されます。

したがって商工会の活動は、会員によって運営され

ています。あなたの加入が、商工会活動の新しい推進力になります。

会員数	1,855名
-----	--------

□商工会費

商工会費は、年に1回納入していただきます。

（原則 口座引落）

個人	8,000円／年
有限会社	16,000円／年
株式会社	20,000円／年

※入会金はございません。

会員増強運動～平成25年度重点事業～ 「会員入会紹介運動」を実施しております！ぜひご紹介を！

当会では、地域唯一の総合経済団体として、地域を取り巻く様々な課題について関係諸機関への提言・要望活動をはじめ、地域に根ざした小規模企業者等の育成のため、金融・税務等の支援と経営革新や情報化支援を積極的に実施しております。

しかし、坂井市内事業所の中には、当商工会会員でないために、これらの事業を知らない事業所の方もまだおられます。

つきましては、是非会員の皆様に、まだご入会をいたしていない事業所様のご紹介をお願いいたしましたくご案内申し上げます。

なお、ご協力を頂き新規に会員として加入された場合、紹介者の方に粗品を贈呈させて頂きます。

商工貯蓄共済制度加入推進について

9月1日から12月31日までの約4ヶ月の推進期間において、全役職員が新規加入の推進役となり、会員の皆様のご加入をお願いいたします。

この期間中に掛金額10,000円以上の加入者には東日本大震災復興支援として近畿7府県及び東北3県からの24特産品の中から一品（5,000円相当）が产地からプレゼントされるキャンペーントンを同時開催ですので、この機会にご加入ください。



坂井市 坂本市長との懇談会の開催

坂本坂井市長と語る会が10月21日（月）午前10時より、坂井市商工会 本所で行われた。行政側より坂本市長の他、小林産業経済部長、萬道次長が出席し、笠島商工会長や佐藤、岡本副会長、長谷川筆頭理事、佐藤商業・井伊工業部会長らとの意見交換が行われた。

最初に市行政側より市条例中小企業産業振興条例について説明があり、坂井市の経済発展について基本的考え方やこれに基づいた市の施策また市や商工団体の責務や役割について説明があった。特に小規模な事業所の振興推進を図ることや市の条例としては初めての制定になると説明があった。

説明後、坂本市長は県内最初の条例制定であり、他にない。市の基本的考え方で、市民のための条例であり、これからが大事になる。市民全体が良くなる方向で進めていきたいと述べた。

笠島会長は会員の8割が小規模企業であり、その小さな企業が今後良くなる施策や振興策を考えて頂けることはたいへんうれしい事だと回答した。

その他、北陸新幹線金沢開業にむけた対応や消費税増税に対する対応について、福井港丸岡インター連絡道路の整備状況等について話し合いがあった。



中小企業庁と地域事業所とのヒアリングの開催

中小企業庁と商工会地域会員事業所との坂井市の現状についてヒアリング調査が10月18日（金）午前10時より坂井市商工会 本所で行われた。

中小企業庁からは事業環境部 早田調査室長、瀑布川調査官が出席し、坂井市商工会は、笠島商工会長他4会員事業がヒアリングに出席した。

早田調査室長は地域の景況や消費税増税等の質問を行い、出席した会員事業所は、アベノミクス効果は薄く地場産業である細幅織物は同業者の減少傾向が続き衰退していることを強く訴えていた。また国の新規創業

補助金については有効活用して雇用や事業所運営に役立てていることを説明していた。



[第52号]

発行 坂井市商工会

本所 坂井支所 三国支所 春江支所 丸岡支所
坂井市坂井町下新庄2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

第29回葛飾区産業フェア

期日：10月25日(金)～27日(日)

会場：テクノプラザかつしか（葛飾区青砥）

昭和60年に始まって以来、葛飾区産業フェアは葛飾に所在している企業、団体約520社と都立の三つの高校などが各々ブースを出し合い「工業、商業、観光展」と「農業、伝統産業展」の2部に分かれて行われた。

本工業部会では、本年3月に東京商工会議所葛飾支部のかつしか異業種交流会を通じて、企業視察研修及



北陸技術交流テクノフェア2013

期日：10月16日(水)～18日(金)

会場：福井県産業会館

日本ものづくり産業は、変革の時を迎えてます。日本の中小企業にしかない技術力を活かした製品開発が求められています。そのような中、日本のものづくり企業の技術力を世界に向けて発信すべき時です。

今回で24回を迎える「北陸技術交流テクノフェア」は北陸が誇るものづくり企業の技術を集結した総合技術展示会です。本フェアを通じて企業同士の新たな連携を創り出し、今後の産業振興に役立ててもらう目的で開催されました。

参加企業 有限会社 白山建具センター
株式会社 松川レピヤン
株式会社 丸井工業
柳澤織ネーム 株式会社



パソコン(WORLD)講座の開催

毎年好評のパソコン講座が、今年度も10月、11月で開催され、今年度もできるだけたくさんの方に受講していただこうと、4コース準備し、これまでに2つの講座が終了した。どの講座も、講師は、マイクロソフト認定トレーナー(MCT)の嶋本智子氏が担当している。

Word2007入門講座(10月17日・18日 2日間8時間コース)、Word2007活用講座(10月24日・25日・29日 3日間9時間コース)には、早々定員(10名)の枠が埋まる人気であった。会場は春江支所IT支援室で行われ、受講者は20代から70代まで

と幅広く、POP広告や請求書がパソコンで作成できるように受講者は真剣にパソコンを操作していた。

受講者のアンケートでは、「商工会のパソコン講習会楽しみにしています。」「時間が経つのが非常に早く楽しい。知らないことが一つでもわかつて嬉しいです。」などの感想をいただいており、この結果をもとに、来年度もまたパソコン講座を企画したい。



丸岡古城まつり 「総踊り」

今年の第45回丸岡古城まつりは、本多成重(お仙)の丸岡入城400年記念として、10/12・13の2日開催で行われ、「総踊り」に、商工会女性部丸岡支部22名が参加した。

丸岡城下に参加者、総勢1,500名が集まり、衣装に鎧を着た踊り手や様々な衣装で参加した小中学生は、来場者を喜ばせていた。

午後3時30分から参加した商工会女性部は「正調丸岡音頭」、「丸岡音頭新バージョン」等、「ソレソレソーレ」と掛け声を出しながら、谷口丸岡支部女性部長を中心に約1時間に渡り元気よく踊った。今回の

総踊りは、コンテスト方式で審査が行われチーム賞、個人賞の表彰があった。



お知らせ

○助成金事業 施設のご案内～展示会・物産展等～

坂井市商工会工業部会では、前向きに経営に取組む部会会員事業所の自社製品ブランド化や、新たな販路を確保する為の活動の支援を行う事業として、展示会・物産展等への出展に伴う経費への助成金制度を創設致しました。

また、この制度は、市が行う「物産展・見本市参加助成金制度」と並行してご利用頂けますので奮ってお申込み下さい。

○助成対象事業所

坂井市商工会 会員事業所(工業部会事業所)

○対象となる活動

自社で生産・開発した製品、商品、ソフトウェア、技術等を展示会等で出展する活動が対象です。

(※但し、商工会が事業として募集する展示会等及び、国・県等の助成金事業に伴う展示会等への出展は除きます。)

○対象となる経費

展示会等に出展する為に必要な経費の内、次に掲げるものとします。

- ①ブース(小間)代 ②旅費(飲食費除く) ③装飾費 ④運搬費

○助成金の額

助成対象経費の1/3以内(千円未満切り捨て)とします。但し、1事業所につき、年度当たり5万円を限度と致します。

(※予算に限りがありますので、申込状況により減額又は、助成出来ない場合がありますので、ご了承下さい。)

○必要書類

- ①助成金交付申請書(商工会にお問い合わせ下さい)
- ②参加した展示会等の出展写真及び、パンフレット等
- ③必要経費の領収書等の写し

○お問合せ 坂井市商工会 担当 奥谷・大西まで
TEL 66-3324 FAX 67-7023